

別表1

国土利用計画法に基づく届出書(事後届出)の添付書類一覧表

○印は必要な書類です。

添付書類	事後届出	
	土地のみ	土地と工作物
・位置図 (5万分の1程度の地図)	○	○
・地形図 (土地及びその付近の状況を明らかにした図面)	○	○
・公図写 (土地の形状を明らかにした図面)	○	○
・土地売買等の契約書の写 又はこれに変わる書類	○	○
・委任状 (通知の受領等を委任する場合)	(○)	(○)
・別紙筆一覧 (6筆以上の場合など)	(○)	(○)

※1 予約、代物弁済等で売買契約書がない場合、これに変わる覚書等で土地(工作物)の対価及び土地(工作物)の所在が確認できる書類を添付する。

※2 一団の買い進みの場合、最初の届出に地形図を添付すれば、2回目以降の届出書には、地形図及び公図を添付する必要はない。